

事務事業名		障害者医療費給付事業			会計	一般会計		事業種別	政策	開始	S47	終了	
H27担当課等名	保健課	H27係等名	医療給付係		H26係等名	医療給付係							
基本計画上の位置づけ	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり			施策	34	障害者福祉の推進					
目的	対象(誰・何を)	心身に当該級の障害があり、制限内の所得の市民				対象指標	指標名及び単位		26年度数値				
	意図(どういう状態にするか)	対象者の早期適切な受療					受給者証交付者数(3月31日現在)人		3898				
	向上させたい上位施策の成果指標	安心して地域で日常生活が送られる割合											
目標	種別	指標名及び単位			26年度計画	26年度実績	27年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)				
	成果指標	給付件数/受給者が必要とする給付対象医療の受療件数 %			100	100	100	100					
	定性目標												
事業概要	<p>障害者医療は、福祉医療制度の一つであり、障害者の経済的負担を軽減するため、身体障害者、知的障害者、精神障害者、65歳以上の国民年金該当者(別に定める)を対象に、医療機関に支払った自己負担金を助成する制度</p> <p>身体障害者 1、2、3級 療育手帳 A1、A2、B1 精神保健福祉手帳 1級(外来のみ) 精神通院 65歳以上国民年金別表該当 ※ 所得制限該当者(平成27年4月より、年度末年齢が18歳以下の障がい児について所得制限撤廃) 給付方式は、「自動給付方式」(県外医療機関受診の場合は領収書持参により、月ごと市役所窓口へ申請) ※ 自動給付方式は医療機関で医療費の自己負担分を支払う際に、受給者証を提示することにより、自動的に指定した金融機関口座に給付金が振込まれる方式で、受給者の利便性を図るために県内統一で実施している。</p>												
26年度事業内容	事業内容				名称				活動指標				
	<p>1 次の(1)~(4)に該当する障害者の医療費の自己負担分の一部を給付 ※ 所得制限あり(平成27年4月より、年度末年齢が18歳以下の障がい児について所得制限撤廃) (1)一般障害者(身障手帳1~3級、療育手帳A1・A2・B1) (2)精神1級(通院のみ) (3)精神通院(市単) (4)65歳以上国民年金別表該当(障害老人)</p>				<p>1 給付件数 2 給付額</p>				<p>1 87,325件 2 246,204千円</p>				
事業コスト		25年度決算額	26年度予算額	26年度決算額	27年度予算額	特定財源内訳、補足							
事業費計(千円)①		270,418	276,341	264,332	278,104	(県)障害者医療費給付事業補助金(1/2)							
国庫支出金													
県支出金		131,969	138,099	128,773	135,174								
起債													
その他													
一般財源		138,449	138,242	135,559	142,930								
人件費計(千円)②		5,186		5,186									
正規職員所要時間		1,300		1,300									
臨時職員所要時間		500		500									
総事業費①+②		275,604	276,341	269,518	278,104								
事業内容・目標達成状況の振り返り	適正な事務の遂行により、目標どおりの成果を達成できた。												
改革改善の考え方	①問題点	窓口無料化(現物給付)導入の要望が議会の一派からある。											
	②改革提案	上位施策の目的達成への貢献度を上げるためにも、市長会等の窓口を通じて、窓口無料化(現物給付)を導入しても国民健康保険に対する国からの交付金が減額されないよう、引き続き国に働きかけて行く。											